

令和6年度第2回 沖縄県子ども・子育て会議 困難を抱える子ども部会 議事概要

1 開催日時

令和6年11月5日(火) 9:30~12:19

2 開催場所

沖縄県市町村自治会館 第2・第3会議室

3 出席者

委員18名中14名出席

| 氏名 | 所属・役職 |
|--------|--------------------------|
| 新崎 峰子 | 豊見城市立長嶺中学校 校長 |
| 上野 さやか | NPO法人おきなわCAPセンター 理事 |
| 字根 美幸 | 一般社団法人TAKE-OFF代表理事 |
| 下地 敏洋 | 琉球大学 大学院 教育学研究科 教授(元学校長) |
| 平良 有輝 | 沖縄県労働者福祉基金 事務局長代理 |
| 泊 真児 | 琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 |
| 西江 尚人 | 那覇保護観察所長 |
| 比嘉 昌哉 | 沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授 |
| 前川 英伸 | 沖縄県児童養護協議会 会員 |
| 松本 大進 | NPO法人サポートセンターゆめさき 理事長 |
| 本村 真 | 琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 |
| 山田 照子 | Office teru sun 代表 |
| 山野 良一 | 沖縄大学 人文学部福祉文化学科 教授 |
| 横江 崇 | 弁護士(美ら島法律事務所) |

(事務局) 子ども若者政策課、子ども家庭課、子育て支援課、女性力・ダイバーシティ推進課、福祉政策課、保護・援護課、教育庁総務課、教育支援課、県立学校教育課、義務教育課、保健体育課、生涯学習支援課、総務私学課、地域保健課、雇用政策課、労働政策課

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ア 困難を抱える子ども部会 部会長の選任について
 - イ 沖縄県子ども計画(仮称)第1~3章 素案について
 - ウ 沖縄県子ども計画(仮称)第5~6章 素案たたき台について
 - エ 沖縄県子どもの貧困対策に関する中間評価(沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期:R4~R8))
- (3) 報告
 - ア 子ども・若者等の意見表明の取組実施状況について
- (4) 閉会

5 配布資料

- ① 次第
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組
- ⑤ 【資料2】第1章~第3章(素案たたき台)
- ⑥ 【資料3】第4章子ども・子育て支援事業支援計画(黄金っ子応援プラン)(素案たたき台)
- ⑦ 【資料4】第5章子ども施策を推進するために必要な事項(素案たたき台)
- ⑧ 【資料5】第6章子ども計画に関する指標(素案たたき台)
- ⑨ 【資料6】沖縄県子どもの貧困対策に関する中間評価概要
- ⑩ 【資料7】子ども・若者等の意見表明の取組実施状況
- ⑪ 【様式】沖縄県子ども計画(仮称)【素案及び素案たたき台】に対するご意見等
- ⑫ 【参考資料1】沖縄県子ども計画(仮称)(素案たたき台)に係る意見に対する対応方針
- ⑬ 【参考資料2】「沖縄県子どもの貧困対策計画」(第2期)指標等総括表及び重点施策に関する事業等の実施状況
- ⑭ 【参考資料3】沖縄県子ども計画策定に係る子ども・若者等の意見表明
- ⑮ 【参考資料4】沖縄県子ども・子育て会議に係る条例、運営要領等資料綴り

6 議事要旨

[事務局] 部会長が選任されるまでの間、事務局が進行を行った。

■本会議の公開について

本会議が公開会議である旨報告。

■資料確認

議事

議題ア 困難を抱えるこども部会 部会長の選任について

[事務局] 沖縄県こども・子育て会議設置条例第7条第3項、第5条にて、部会長の選任と、部会長による副部会長の指名について提案。

[事務局]

○ 部会長に、沖縄国際大学の比嘉昌哉委員を提案させていただきたい。

比嘉委員は、児童家庭福祉分野やソーシャルワーク分野の学識経験者として、平成 27 年度に沖縄県子どもの貧困対策計画の策定に関わっていただいてから、昨年度まで、沖縄県子どもの貧困対策に関する有識者会議の構成員としても多くのご助言等をいただくなど、長年、沖縄県の子どもの貧困対策の推進に向けてご尽力いただいております。部会長として適任であると考えています。

■委員の互選により、比嘉委員が部会長に選任された。

[比嘉部会長]

○ 身が引き締まる思いだが、工夫しながら進行してまいりたい。

それでは早速だが、副部会長について、沖縄大学の山野良一委員を指名させていただきたい。

山野委員は、平成 27 年度から、沖縄県が毎年実施している沖縄県こども調査について、調査方法や結果の分析に研究者として継続して関わっておられる。児童虐待、こどもの貧困等の専門分野の観点から部会運営を支えていただきたいと考えている。

[山野副部会長]

○ お引き受けします。

[比嘉部会長]

○ ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めてまいりたい。

(その後、部会長が議事を進行した)

[比嘉部会長]

○ 議題イから議題エについて、各議題の審議内容が関連することから、事務局から一括で説明を行った上で、各章ごとに審議していきたい。事務局からご説明願いたい。

[事務局] (以下の資料について説明)

議題イ

【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組

【資料2】第1章～第3章(素案たたき台)

【参考資料1】沖縄県子ども計画(仮称)(素案たたき台)に係る意見に対する対応方針

議題ウ

【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組

【資料4】第5章子ども施策を推進するために必要な事項(素案たたき台)

【資料5】第6章子ども計画に関する指標(素案たたき台)

議題エ

【資料6】沖縄県子どもの貧困対策に関する中間評価概要

【参考資料2】「沖縄県子どもの貧困対策計画」(第2期)指標等総括表及び重点施策に関する事業等の実施状況

議題エ 沖縄県子どもの貧困対策に関する中間評価(沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期:R4～R8))

[比嘉部会長]

○ 本日は3つ議題があるが、まずは最初に議題エから進めたい。活発な議論ができればと思う。ご意見、ご質問あれば挙手をお願いしたい。

[山野副部会長]

○ 沖縄県子どもの貧困対策計画において、つながる仕組みが評価できると思うが、中間評価の中では見えてこなかった。また例えば、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、支援員等の労働条件を含めて、専門家養成に関する評価があってもよいと考える。地域において子ども達とつながる相手の雇用が不安定で、まだ不十分だと感じる。子ども達がつながる仕組みや、労働条件を含む専門家養成の評価を入れることは可能か。

[比嘉部会長]

○ 事務局から、回答をお願いしたい。

[事務局:子ども若者政策課]

○ 不安定な雇用の方々が多く存在するのは事実である。その中で、研修等、スキルを上げていく取組を実施しているが、やはり人員の入れ替わりが生じている。スクールソーシャルワーカーや子どもの貧困対策支援員、学校では就学継続支援員など、いろいろな立場の方々配置されているが、共通して人材育成と労働条件の改善に取り組んでいかなければならないと思っている。

資料4(計画第5章)に記載している人材育成の取組について、しっかり評価していくことが今後必要だと考えている。

[比嘉部会長]

○ 資料4、3ページ、人材育成について記載があるが、もっともっと進めていく必要があるのではないかというご指摘かと思う。やはり支援する側が安定していなければ、しんどい状況にあることも、家庭、保護者に向き合うことが難しい。

私は先日、就学継続支援員の研修へ行かせていただいたが、休日にも関わらず非常に熱心に取り組んでいた。人材育成に関しては、学ぶ機会が徐々に整備されてきていると実感する。もう一歩進めて、人員を増やすことに加え、基盤である働く環境も整備する必要があると考えている。

その他、どうでしょうか。

[松本委員]

○ 資料6、20 ページ、課題と展開方向の2つ目に関して、新たな課題としてクローズアップしていただきたい点がある。

中学校卒業後の進路が決まらない人数は、毎年約 210 人から 240 人と推計している。各学校のこのような若者に対し、NPO 法人サポートセンターゆめさきが実施しているソラエなは事業の中で、中学校卒業後にソラエの支援を希望するかという同意書をとる取組を、3年間実施している。令和 4 年で 20 件、令和5年で 20 件、令和6年で 36 件と、まだ少ないものの、この取組で見えてきたデータから、推計値ではあるが、進路が決まらない若者の 69%が外出困難ということがわかった。

また一部ヒアリングにより、親子のコミュニケーションの状態において、76%が自立について話題にすることが難しいということが判明した。親子間で雑談はできるが、一歩踏み込んだ話題になると、途端にコミュニケーションが難しくなる、逃げてしまう。保護者も、どうやっていいかわからなくなってしまうという状況がある。

アウトリーチ型の支援を入れていただくというのは有難いが、もう一歩踏み込んで、親子のコミュニケーションに対する支援ができる人材を育成し、それを新体制として評価していく必要があるのではないか。

[比嘉部会長]

○ 家庭全体への支援に対する仕組み作りが非常に重要だと思う。また、資料6、16、17 ページに記載されている、支援を要する若者に関する数値も踏まえて、保護者支援、それから人材育成も含めて、加筆いただきたいというご意見かと思う。

もう一人、伺いたい。

[泊委員]

○ 資料6、10ページ③、中学校卒業後の進路未決定率について、沖縄県における目標値を全国平均並とするならば、直近3年の数値であるほぼ横ばいの1.4%から半減を目指すことを意味すると考える。その達成に向けた取組として、「達成状況の要因」に記載がある「学力向上やキャリア教育の充実、きめ細かな進路指導」について、具体的な現状あるいは今後の計画等を伺いたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 青少年の抱える課題や支援策に関する調査(令和5年度)では、居場所支援を受けたこども達が、力をつけて自立への道へ進んでいくという調査結果も出ている。福祉と教育の連携について、引き続き取り組んでまいりたい。

[泊委員]

○ 学校ではいかがか。

[比嘉部会長]

○ 「学力向上やキャリアの充実」の実態について、回答願いたい。

[事務局:義務教育課]

○ 中学校卒業後の進路未決定率は高い状況にある。課題として、目的意識を持った学習への取組の弱さや、学力の未定着、進路決定の遅さ、経済的要因などが考えられる。沖縄県教育委員会として、学力向上や小学校、中学校、高校におけるキャリア教育の充実、連携の推進等を図っている。関係部局と連携しながら進めてまいりたい。

[泊委員]

○ 中学校卒業後、どのように社会に繋がっていくかについては、非常に重要な点だと思う。ぜひ実効的な取組となるように、一緒に頑張っていきたい。

[比嘉部会長]

○ 本村委員。

[本村委員]

○ 進路未決定について、保護者に困り感がない状況にある子がほとんどと考えられる。親からの関わりが少なく、意欲が少ない状況で、学力向上の観点から手を打っても、おそらく厳しいのではないか。そのため、早めにこどもの居場所につなげるといった、教育と福祉との連携を行う必要がある。安全安心かつ自分好きな事ができる等の、こども達の意欲の向上という点も含めて、義務教育課の方で精査を行っていただけると有難い。

[比嘉部会長]

○ この内容に関して、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

[松本委員]

○ 中学校卒業後に進路が決まらない若者の7割が、家から出ることができない状態であるならば、その子が社会とつながる窓口は保護者のみとなってしまふ。もちろん、本村委員から指摘があったように、社会や学校へ関心のない保護者も相当数いると思われる。保護者に向けても、初期段階から先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等によるアプローチができたらいいのではないか。保護者が学校に関心を持ち続けるようにするという課題を解決するチャンスがあればよいと思う。

議題イ 沖縄県こども計画(仮称)第1~3章 素案について

[比嘉部会長]

- 次の議題へ移りたいと思う。はじめに、第1章について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。ないようなので、次に進める。第2章について、ご質問、ご意見等があれば伺いたい。

[山野副部会長]

- 27ページから28ページ、女性の労働参加率のグラフの説明を「M字カーブがなくなっている」という表現にしてもいいのではないか。

[比嘉部会長]

- 事務局の方、お願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

- 関係部局と調整したい。

[比嘉部会長]

- 続いて、第3章について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

[山野副部会長]

- 39ページ、「既存の調査審議機関」について、参考資料I(No.87)をみると、「既存の調査審議機関」にあたるのが児童福祉審議会と青少年保護育成審議会という回答である。素案の中でも、具体的に明記していただきたい。

また、児童福祉審議会は救済機関として位置づけられているのか。

[事務局:こども家庭課]

- 児童福祉審議会は、現在の役割として救済という位置づけではない。例えば、虐待が起こった際の調査といった、いくつかの役割を担っている。

[山野副部会長]

- 児童福祉審議会の役割も含めて、調査機関について具体的に書いている方が、今後の発展につながるのではないかと思う。

加えて、参考資料I(No.160)にもあるが、例えば、こどもの権利ノートや各児童養護施設に設置されている投書箱等、既に沖縄県としてできていること、取り組んでいることも記載していただきたい。

もう一点、児童福祉審議会は児童福祉に関することを扱う機関と認識しているが、学校現場における権利侵害について調査する機関は、現在沖縄県にあるのか。

[事務局:こども家庭課]

○ 福祉サイドからの意見だが、学校現場における権利侵害を調査する機関について、沖縄県総合教育会議が設置されている。そこでは、学校現場での様々な問題が議論される場と認識しているため、学校現場における権利侵害が発生した際に、当会議で審議できるのではないかと考える。

[比嘉部会長]

○ 教育サイドの方からも回答があれば、お願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ こちらに関しては、一度持ち帰り、次回会議までに整理させていただきたい。

[比嘉部会長]

○ 学校現場におけるいじめ等々については、沖縄県や各市町村の教育委員会が対応していると思うが、それ以外の問題についても、トータルでサポートする仕組みが必要だと思っている。

本村委員、お願いしたい。

[本村委員]

○ 今後、教育と福祉の連携をさらに強化する仕組みが、ますます重要だと考える。特に、先生方は本来教えることの専門性を有しているが、その準備ができていない子ども達の対応でかなり疲弊している。また、その保護者への対応も含めた仕組みが必要だと思っている。

そのため、教育と福祉の連携の強化について、本計画のどこで強調されているか教えていただきたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、具体的に教えていただきたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 教育と福祉の連携に関しては、各章の取組の中で随所に記載しているが、特出して記載している箇所はない。ご意見を踏まえて、連携に関する随所の表現との調整も含めて検討してまいりたい。

[本村委員]

○ 市町村レベルで、うまくいっているかどうかをチェックするような機能がないと、今後意欲がある方、気付きがある方にとって、非常に困った事態に陥る可能性がある。実効的な取組を行える計画にするために、教育と福祉の連携に対するチェック機能を持ちあわせた特出しが必要だと考える。ご検討いただきたい。

[比嘉部会長]

○ 学校現場から上がってくるケースについては、何から手をつけたらよいかかわからない程、かなり重いものが多いと言われており、予防の観点から、先生方も、もう少し関わる必要があるのではないかと指摘されている。沖縄県子どもの貧困対策計画として、既に教育と福祉で一緒に取り組んでいると思うため、本村委員の意見をリンクさせ記述していくことが必要ではないか。先行して実践している自治体もあることから、これらも踏まえていただければと思う。

他、どうでしょうか。

[新崎委員]

○ 学校の課題として、困難な家庭の対応に学校と市町村とスクールソーシャルワーカーの三者で協力して動きたいが、なかなか福祉との連携がうまくいかない。そのため、スクールソーシャルワーカーを含めた、各市町村福祉課の人材育成も課題として考えていただきたい。学校と福祉の連携における課題がクリアできれば、教職員の働き方改革や、こども達の支援における課題もクリアできるのではないかと考えている。

[比嘉部会長]

○ 事務局から、回答はあるか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 平成22年に子ども・若者育成支援推進法が策定されたが、子ども・若者支援地域協議会や要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)が取り扱うケースになる前に、こども達と保護者の困りごとを察知できるような取組がまだ進められていない地域がある。今年度、各市町村向けに説明会を開催している。その中には、教育部門のみならず、福祉部門の方にも広く参加いただいている。沖縄県としても、引き続き要対協が取り扱うケースになる前に、こども達の困りごとを察知して、相談員や支援課、居場所につなぐといった、地域で見守っていく取組を進めていきたい。

[比嘉部会長]

○ 下地委員。

[下地委員]

○ 北谷町では、社会福祉協議会が学校を訪問し、職員の相談や研修を実施していたり、放課後にこども達を集めて、元教員の方々にカウンセリングをしてもらったり、勉強をみてもらっている取組を行っている。カウンセラーもかなり関わっていた。教育と福祉の連携の事例として、参考になるのではないか。沖縄県として、この事例を参考に、何か新しい提言や方向が示されるとよいと考えている。

[比嘉部会長]

○ 学校現場にスクールソーシャルワーカーを配置すれば、全て解決するわけではなく、学校、心理、福祉、その他外部機関の連携が必要。一方で、沖縄県教育委員会が配置するスクールソーシャルワーカーは20名程しかいない。また、市町村のスクールソーシャルワーカーについては、こどもの貧困対策事業をうまく使って増やしている地域もあるが、一向に増えない自治体があるのも事実であり、どのように増やすかという課題については、各自治体の努力だけでは難しいと感じる。沖縄県のスクールソーシャルワーカーは、待遇面が徐々に改善してきているが、比較して市町村におけるスクールソーシャルワーカーの労働環境はかなり厳しい現状がある。沖縄県がどのようにバックアップするかについて、以前から指摘させていただいているが、北谷町の実践も参考にしながら、検討いただきたい。

それでは、横江委員、お願いしたい。

[横江委員]

○ 39ページ、人権教育の推進について、道徳教育研究推進校の設置や人権・道徳教育の充実とあるが、人権意識と人権教育が進んでいない一番の理由は、道徳と人権を混同していることと考えている。こどもの権利条約における人権を根付かせるという意味では、道徳とは引き離して考えなければならないと思う。道徳教育研究推進校についてはわかりかねるが、当該箇所は削除いただきたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、何かあるか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 関係部局と調整してまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 泊委員。

[泊委員]

○ 45 ページや 75 ページ、性に関する教育について、以前述べた意見を反映させていただき有難い。

その部分に関連するが、包括的性教育の導入にあたり、国会に働きかける有志の団体が全国的にもみられる。国が変わらなければ、現場レベルで包括的性教育の導入に踏み切れないところも生じると考えているが、沖縄県の動きや今後の展望等を伺いたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、お願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 日本国内における、包括的性教育についてさまざまな議論があること、また、国際連合からも、日本に対して包括的性教育の実施が求められていることも承知している。しかし、国においては、基本的に学習指導要領等に基づき実施しているという回答にとどまっていることから、沖縄県としては、まずは国内での議論を注視してまいりたい。

一方で、注視しているだけでなく、現状でできることも検討中である。包括的性教育の導入に関しては、学校現場による判断が難しいため、沖縄県としては、こどもの居場所を通じた性教育の実施や、養護教諭への教育、またこども達からの相談に対応できる体制を整える等の対応を行っている。

[泊委員]

○ 資料2の24ページにあるように、若年者の妊娠出産、それから初婚総数における19歳以下の割合が、沖縄県は全国の2倍以上ある。しっかりと対策をうたないと、また繰り返してしまうと考えている。もちろん、国内における議論の状況を注視しながら、具体的な対策も実施していくことが大事だと思う。

[比嘉部会長]

○ 山田委員、お願いしたい。

〔山田委員〕

○ 性教育に関して日本が遅れていると感じる点は、被害に遭った子ども自身が、どのような被害に遭ったかを言えないことである。子どもが自分の体のことを知ることは、自分で自分を守る意識づけにもなるため、性教育は幼い頃からした方がよいと感じている。

養護教諭に対して研修を行った際、先生方も子ども達への性教育が必要だと感じているが、どう教えたらよいかわからないという思いを吐露していた。子ども達の命を守ることにもつながるため、ぜひ沖縄県としての姿勢を示していただけると有難い。また、先生方や支援者の方々は、子ども達の命を守ることに試行錯誤しながら、現場で子ども達と関わっている。そのような点も汲んでいただきたいと思う。

〔上野委員〕

○ 重ねて、意見を申し上げたい。

先ほどの回答であった居場所での性教育や、SOS が出せる、相談出来る取組自体は非常によいと思っている。しかし、懸念点として、受け手となる人材の確保が考えられる。性暴力や性教育に関しては、やはり専門的な知識を有している方が対応するということが非常に重要である。また、SOS が出せる、相談ができることは簡単なように聞こえるが、相談する場での二次被害が非常に多く起きている。無理解によって傷つけられて、せっかくあげた声が消されてしまう子どももたくさんいるのに加え、保護者が孤立してしまうことも非常に多い。

今日のテーマで、子どもだけでなく、保護者への支援も重要だという話が多くあがっているが、やはり重ねて保護者へのケアが必要だと考える。また、地域の中で性に対する理解を広げるための取組がないと、声をあげることは非常に難しい。

もし性教育の話題を盛り込むのであれば、支援する側の人材育成も重点的に考えていただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 最近でも、放課後デイサービスや学童等で起こった性犯罪がメディアで取り上げられている。子ども達を支援する現場で性犯罪が起こりうるということを想定して、しっかり対策していかなければならないと思う。

私や本村委員も関わっている子どもの居場所ボランティアセンターでは、居場所の子どもをサポートする大学生に対して、性教育も取り入れた研修を組むこととなった。性犯罪が起きないようにすること、また子どもから訴えがあった場合にどのように対応していくのかについて、計画の内容に落とし込んでいけるとよいと思う。

それでは、議題イの審議を終了する。10分間の休憩を挟んで、審議を再開する。

休憩(10分間)

議題ウ 沖縄県子ども計画(仮称)第5~6章 素案たたき台について

〔比嘉部会長〕

○ 審議を再開する。議題ウについて、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

[松本委員]

○ 二点ある。一点目、資料4、4ページ、36、37行目について、「こども施策が実施されるよう適切な支援を行います」とあるが、もう少し具体的に教えてほしい。市町村レベルでは、こどもセンターをつくるという方向性が示されているが、県レベルではどのように取り組むのか。

二点目、3ページ、14行目から33行目について、支援者に対するメンタルヘルスケアを盛り込んでいただいたのはとても有難い。加えて、人材育成という観点から、体系立てた研修の案内や、スーパーバイズないしはコンサルテーションのニーズをどのようにキャッチしていくかについても、盛り込んでいただけるとうれしい。

[比嘉部会長]

○ 二点について、事務局より回答願いたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 一点目、当該箇所は、市町村でもこども計画を策定し、その施策が展開できるようにサポートしていく趣旨で記載している。

二点目、メンタルヘルスの研修の枠組みについては、重要性を認識している。引き続き、どのように研修を組むことが可能か、記載内容を検討してまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 他に、ご意見、ご質問あるだろうか。

[山野副部会長]

○ 二点、申し上げたい。

一点目、小規模自治体では、子ども・若者育成支援地域協議会をつくるのではなく、既存の要対協がさまざまな発展をしていく方が合理的ではないか。そのため、要対協にて子ども達の意見が吸い上げられる、または救済機関の役割を要対協で担うという取組をしていくことが必要になると考えている。小規模自治体では、こどもの居場所が要対協の一機関として十分機能できると思うので、沖縄県こども計画として明記するか、または市町村計画の中で居場所を位置づけることを、沖縄県として支援するのかについて検討いただきたい。

二点目、資料4、1ページ、気運の醸成については十分明記されているが、環境整備については、全国では既にこども会議やこどもオンブスのような独立機関を設置し実践している自治体もある。その実践を沖縄県が調査し、県内の市町村に伝えるという取組ができるのではないか。

[比嘉部会長]

○ 二点について、事務局から願いたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 一点目、要対協がうまく機能していない市町村があることは承知している。その中で、伊江村にて子ども・若者育成支援地域協議会の設置が現在進んでいる。伊江村は、居場所や教育現場の相談員が各学校を定期的に回り、困り感を察知して、福祉分野、教育分野、また居場所につなぐという仕組みが回っており、貧困対策支援員をうまく活用できている事例と捉えている。一方で、小規模自治体で、さまざまな協議会をつくることは非常に難

しいという状況もあることから、各自治体に適した取組ができるよう、沖縄県としてサポートしてまいりたい。

二点目、今年度本計画を策定するにあたり、こどもの意見を聴く社会参画の取組をスタートさせた。後ほど報告させていただくが、どのような形で子ども達の意見を聴くか、またその意見を大人がしっかりと受け止めて、どのように計画や取組につなげるかが重要だと思っている。当該箇所の表記については、検討させていただきたい。

[比嘉部会長]

○ 各地域の現状を踏まえた協議会の設置、それから要対協の連携は、非常に大事だと思う。

[山野副部会長]

○ 伊江村の取組は、先駆的な取組として子ども計画の中に書き込めるのではないか。事例を紹介することで、各市町村が検討できるようになると思う。

[比嘉部会長]

○ 委員ご指摘の二点について、事務局にて検討いただきたい。

泊委員、お願いしたい。

[泊委員]

○ 1ページの21行目から36行目、2ページの19行目に関して、反社会的、非社会的とされている子ども達、またつながることも諦めているような子ども達から意見を聴取する仕組みについて、具体的に伺いたい。

[事務局:子ども若者政策課]

○ 沖縄県子ども計画に意見を反映する取組として、配慮が必要な子ども達の中に、非行等により少年院に入った子ども達や保護司の協力を得て、声を拾う取組をさせていただいた。今後も継続的に、声が聞かれにくい子ども達の意見も反映するように、しっかり取り組んでまいりたい。具体的には、ソラエや保護観察所に協力いただき、つながっている子ども達の声を届けていただいた。

[比嘉部会長]

○ 西江委員、お願いしたい。

[西江委員]

○ 先ほど事務局から紹介いただいたように、非社会的、反社会的な子ども達の意見を聞くアンケートとして依頼があり、子ども達の意見が反映できるように協力させていただいている。

また、再犯防止について、保護観察所や保護司、警察といった司法関係者だけではなくなかなか再犯防止につながらない現状がある。そのため、令和5年12月より、保護観察期間後も本人の意向を踏まえ、その後も支援することができるよう刑執行終了者等に対する援助の実施や、保護観察になっていなくても相談に乗ることができる地域援助として、協力する取組を新たに実施している。ぜひ、地域で支援するネットワークを念頭に、顔の見える関係で協力体制を築いていきたい。

[比嘉部会長]

○ 前川委員、お願いしたい。

[前川委員]

○ 3ページについて、先ほどスーパーバイズの話があったが、現在美さと児童園では、職員のメンタルヘルスケアに関するスーパーバイズを導入している。このような取組が広がっていくとよいと思う。学校等も含めて、外部からみたスーパーバイズの体制ができると、職員の負担が軽減できると感じている。

[比嘉部会長]

○ つづいて、第6章に関して、ご質問、ご意見等があれば挙手をお願いしたい。

[山野副部会長]

○ 指標の中に、市町村が計画を策定した割合は入れないのか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 沖縄県子どもの貧困対策計画の指標にはなかったため、素案たたき台では入れていない。

本計画を策定する前段階で、市町村連絡会議にて沖縄県の取組の方向性をお伝えし、市町村の意見を求めている。沖縄県の方向性を確認しながらこども計画策定に取り組んでいる市町村や、今後取り組むことを考えている市町村をサポートしてまいりたい。

[山野副部会長]

○ 是非とも、指標として入れていただきたい。

また、先ほどの市町村連絡会議の取組も、本計画の中に記載してよいのではないか。

[比嘉部会長]

○ 市町村連絡会議について、事務局より回答あるだろうか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 現在、こども計画の中に、市町村連絡会議に関する記載はないため、国や市町村の連携における表記を検討してまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 横江委員、お願いしたい。

[横江委員]

○ 3ページ、指標2の項目内容は道徳に関するものであり、人権や権利の主体といった枠組みにはそぐわないと感じる。例えば、「自分の意見が尊重されていると思いますか」といった項目が必要なのではないか。また既存の調査で、人権意識はどのように調査されているか。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、回答願いたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 現在、企画調査課で県民意識調査が並行しており、その中に子どもの権利に関する設問を盛り込んでもらうよう依頼している。また、今年度のこども調査でも設問を設けている。

[比嘉部会長]

○ 議題ウについては、ここまでとする。

(部会長より、こども計画(仮称)素案及び素案たたき台に対する意見様式の説明を行った)

報告

報告ア こども・若者等の意見表明の取組実施状況について

[比嘉部会長]

○ 報告事項に移る。事務局より、説明願いたい。

[事務局]【資料7】「こども・若者等の意見表明の取組実施状況」

【参考資料3】「沖縄県こども計画策定に係るこども・若者等の意見表明」について説明

[比嘉部会長]

○ 報告事項に対して、ご質問、ご意見等あるだろうか。

本村委員、願いたい。

[本村委員]

○ こどもの意見を聴く取組を具体的に実施いただき、その意見のフィードバックを行うという沖縄県の姿勢は非常に有難い。

フィードバックの具体的な対応について、いくつか提案したい。まず、QRコードからホームページを見れるようにする等、工夫してほしい。また、今回の取組で意見表明していないこども・若者や保護者にも、沖縄県がこども・若者の意見を聴いて計画を展開しているという周知ができるとよい。さらに、沖縄県の施策を理解し、自ら利用できるように、県のホームページ等に掲載していただくと有難い。

また、こども・若者の意見を聴く取組の雛形が折角できたので、今後の実施計画等があれば教えていただきたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局、願いたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ こども達へのフィードバックは、QRコードの用意等の方法を考えながら実施したい。意見を聴いたこども達の中には卒業する学年の子も含まれるため、2月頃を目処に行ってまいりたい。

また今後の定期的な計画については、現時点でまだ考えていない。ただ、こども調査においては、貧困の実態

を明らかにするという側面だけではなく、子ども達の声を知るといふ取組や、子どもの権利を周知していくという点も踏まえながら、続けてまいりたい。加えて、次年度以降に沖縄県子ども計画が策定されたことを周知する取組を行ってまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 松本委員、お願いしたい。

[松本委員]

○ 配慮が必要な子ども・若者達の意見を吸い上げ、切り込んでいただいたことに感謝したい。

その上で、特に不登校が増加している背景から、不登校に関しては「配慮が必要」という大きな括りとせず、個別の項目として入れて、対応しなければならないと感じる。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、何かあるだろうか。

[事務局:子ども若者政策課]

○ 参考資料3、14ページ、「沖縄県子ども計画(仮称)策定に係る県民アンケート」の自由記述で、不登校に関する子育て当事者の意見を抜粋している。寄せられた意見も踏まえながら、不登校への対応について引き続き検討してまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 上野委員、お願いしたい。

[上野委員]

○ リアルな子ども達の声を知るといふ調査がこれまでなかったため、この取組が示されたことは、意見表明支援が大きく広がるきっかけになると感じた。

その上で、二点伺いたい。一点目、配慮が必要な子どもにおいて、障害児や乳児への意見聴取は実施したのか。二点目、未就学児への調査は現時点で1園しか実施していないという認識でよいか。

[事務局:子ども若者政策課]

○ 一園のみである。

[上野委員]

○ 園の方針や日頃受けている教育によって、子ども達の道徳的な視点や意識は様々であると感じている。そのため、1園のみの調査結果では、未就学児の実態が見えづらいのではないかと。いろいろなタイプの法人で調査を行うことで、子ども達の実態がより明らかになると考えるため、今後の展望についてあれば教えていただきたい。

[比嘉部会長]

○ 事務局より、お願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 乳児については、子育て当事者である保護者へのアンケート調査を行ったため、今回はそれに代えて整理した。また、未就学児への調査が1園に留まった点について、対象園数を増やすことを今後の課題として検討してまいりたい。障害児については、支援員に支援してもらいながら、障害児からの声を拾ってきた。

今後の課題として、乳児や未就学児のこどもの声を聴く取組を検討してまいりたい。

[比嘉部会長]

○ 本日の会議のまとめとして、三点あげたい。一点目、こどもだけではなく、保護者も含めたこども家庭支援についてどのように考えていくか。二点目、市町村とどのように連携していくか、三点目、人材育成や研修、スーパーバイズ等における支援者へのケアについてである。

本日は、議事の進行にご協力いただき感謝する。以上で、会議を終了する。

[事務局]

○ 次回会議は、12月25日の午前中にて、各部会に分かれての開催を予定している。

閉会